「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる**「田んぼダム」の取組を推進**します。

く事業の内容>

1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。 【主な助成単価】 畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、 国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】水利施設整備事業(流域治水対策型)

3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払(共同)において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】 都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a 【加算措置】 都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

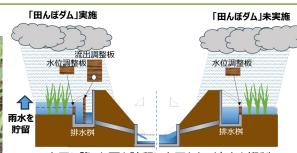
- ※「田んぼダム」の取組実施による加算。
- ※資源向上支払(共同)を5年以上実施した地区又は 資源向上支払(長寿命化)と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】

- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること(1~3の支援)
- ・ 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること (1、2の支援)
- ・ 流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される 見込みの水系で実施するものであること (1、2の支援)
- ・ 資源向上支払(共同)を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち 5 割以上で「田んぼダム」を実施していること(3 の支援)

く事業イメージン

「田んぼダム」の取組 流出調整板設置の例



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援







畦畔の再構築を支援



堅牢な畦畔により 雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備